

お知らせ



違反広告物を 一斉撤去します

毎年9月1日から10日まで
は、「屋外広告物適正化旬間」
です。

ポスターや広告塔などの広
告物は、情報伝達的手段とし
てだけではなく、地域に賑わ
いを与えてくれます。しかし、
無秩序に表示されると、景観
が損なわれるだけでなく、落
下や飛散による危害が予想さ
れます。

そのため、県では条例で、
大きさだけでなく、広告物が
出せない地域や、許可が必
要になる地域を定めています。

今年は、9月10日（水）に、

全国消費実態調査に ご協力をお願いします

9月から11月にかけて、全
国消費実態調査が実施さ
れます。

この調査は、国民の生活実
態を、家計の所得・消費・資
産の3つの側面から総合的に
把握するために行われます。

調査結果は、経済・社会施
策立案のための貴重な基礎資
料として利用されます。

調査の内容は、主に家計
簿を記入していただくこと
です。調査員が伺いました
ら、調査へのご協力をお願
いします。

総務課 総務管財係

☎42・3791

人権擁護委員に 関するお知らせ

平成26年7月1日付けを
もって、次の方々が法務大臣
から人権擁護委員として委嘱
されました。

吾 桑 大崎 秋夫（新任）
多ノ郷 梅原みどり（再任）

現在、須崎市には6名の人

権擁護委員がいます。人権擁
護委員は地域住民の人権を擁
護するため、さまざまな相談
を受け、人権教室や講演会等
の活動を行っています。

「あなたの街の相談パート
ナー」です。お気軽にご相談
ください。

高知地方法務局須崎支局

☎42・0374

人権交流センター

☎42・1420

里親制度説明・ 相談会

里親制度とは、何らかの事
情により家庭での養育を受け
られなくなった子どもに、愛
情と正しい理解を持った家庭
環境での養育を提供する制度
です。

皆さんに里親制度に対する
理解と関心を深めていただく
ために、次の日程で里親制度
の説明・相談会を行います。

▼日時

9月10日（水）
午後2時～5時

▼場所

総合保健福祉センター2階
会議室2

▼内容

里親制度の説明
里親からの体験談
里親相談

事前の参加申し込みは不要
です。皆さんのご参加をよろ
しく願います。

高知県中央児童相談所

☎088・866・6791

福祉事務所 児童福祉係

☎42・1229

住宅用火災警報器の 設置

住宅防火の切り札である住
宅用火災警報器は、すべての
住宅への設置が義務付けられ
ています。

まだ設置していないご家庭
は、大切な命を火災から守る
ために、一日も早く設置して
ください。

須崎消防署

☎42・0119

中央小動物管理センター（高知市孕東町56-2）では、子犬の譲渡会を開催しています。

【開催予定】8月24日（日） ☎088・831・7939 <http://tanabe-animal.jp/>